

**令和8年度 瀬谷区会計年度任用職員
(こども家庭支援員(教育担当)(月額職)) 募集要項**

1 職務内容

- (1) こども家庭にかかわる業務(実情把握、情報提供、相談対応、調整等)
- (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務
- (3) 児童相談所等の関係機関との連携・協働
- (4) 上記(1)及び(2)の業務を行うにあたって、学校での在職経験を活かした学校との連携・調整業務
- (5) その他所属長が必要と認めること
- (6) その他職員に準ずる業務
- (7) その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間のみ)

2 応募要件

次のすべての要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上であること
- (2) 相談援助業務(電話・窓口・家庭訪問)ができること
- (3) パソコンの基本操作(エクセル・ワードなどの入力、端末操作など)ができること
- (4) 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者で、小学校及び中学校等において、通算10年以上在職した経歴があり、かつ、当該在職期間中に校長、副校長、教頭、学校教育法施行規則に規定する生徒指導主事又は小学校においてそれに相当する職(校内での児童支援/生徒指導の中心的な役割や地域、関係機関との連携の窓口となる職等)を務めた者

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬等

※令和8年1月時点の情報です。制度改正等により勤務条件及び報酬等は変更される場合があります。

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります(最大4回)。
- (2) 勤務時間等
午前8時45分から午後5時15分まで
(休憩時間:勤務の間に所属長が指定する1時間)
- (3) 勤務日
週4日(日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する1日を除く)
- (4) 勤務場所
瀬谷区こども家庭支援課(瀬谷区二ツ橋町190番地)

- (5) 給与
月額 261,700 円（期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給）
- (6) 休暇
年次休暇、夏季休暇等
- (7) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (8) その他
その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法等

応募書類を提出期限までに窓口へ持参するか郵送にて提出してください。

- (1) 応募書類
 - ア 会計年度任用職員申込書
 - イ 第一次選考用紙※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 応募書類配布場所
瀬谷区こども家庭支援課（瀬谷区役所4階 40 番窓口）又は瀬谷区ホームページからダウンロード
<https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/>
- (3) 提出期限
令和8年2月 16 日（月）必着（窓口へ持参する場合は午後5時まで）

6 選考方法及び日程

第一次選考（書類選考）を行い、合格者に対して第二次選考（面接）を行います。

- (1) 第一次選考結果通知
令和8年2月 20 日頃に結果を発送します。
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考合格者に対し、令和8年2月 24 日（火）から3月2日（月）までに実施します（時間及び場所等については別途お知らせします）。
- (3) 第二次選考結果通知
令和8年3月 10 日頃に結果を発送します。

7 雇入時健康診断

雇入れ時に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

8 停止条件

本件は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

9 問合せ先

瀬谷区こども家庭支援課 TEL：045-367-5760 FAX：045-367-2943